

まちからのお知らせ

9
月号



表紙：災害が起きる前にできること



もくじ

- 1ページ ... 表紙／目次／お知らせ
- 2ページ ... 診療所からのお知らせ／行政相談
- 3ページ ... 奨学金支援制度について ほか
- 4ページ ... 特定健診・健康診査のお知らせ ほか
- 5ページ ... 9月20日は「バスの日」です！
- 6ページ ... 「令和8年度 和東町協働のまちづくり補助金」の申請募集中！ ほか
- 7ページ ... 水路への草刈り後の雑草投棄について ほか
- 8ページ ... 漏水をチェックしましょう ほか
- 9ページ ... 令和8年熊本地震災害義援金にご協力をお願いします
- 10ページ ... 暮らしのカレンダー



お知らせ

■子育て支援センターの「園庭開放」、「すくすく広場」の開放日について
…本冊子（まちからのお知らせ）の「暮らしのカレンダー」をご参照ください

■相楽休日応急診療所診療体制について … れんけいをご参照ください

和東町公式LINEはじめました！！
友だち追加をお願いします。



	月	火	水	木	金
午前		1 山田 Dr	2 山田 Dr 林 Dr(胃力メラ)	3 山田 Dr 桐山 Dr	4 山田 Dr
午後			山田 Dr		
午前	7 山田 Dr	8 山田 Dr	9 山田 Dr	10 山田 Dr	11 整形外科 徳永 Dr
午後				休 診	山田 Dr
午前	14 山田 Dr	15 山田 Dr	16 山田 Dr 林 Dr(胃力メラ)	17 山田 Dr	18 山田 Dr
午後			山田 Dr	桐山 Dr	
午前	21 祝 日	22 祝 日	23 祝 日	24 山田 Dr	25 整形外科 中村 Dr
午後				休 診	山田 Dr
午前	28 清水 Dr	29 山田 Dr	30 山田 Dr 林 Dr(胃力メラ)		
午後	休 診		山田 Dr		

■2026年診療報酬改定により、健診および予防接種と同じ日に診察・お薬の処方を原則受けていただけないこととなったため、別の日に受診いただきますようお願いいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ 検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。

■午前の診察 : 9時00分 ~ 最終受付 11時30分
■午後の診察 : 2時00分 ~ 最終受付 3時30分

問 合 せ : 国保診療所 ☎ 78-2024 (直通)

総務

9・10月は行政相談月間！ 行政相談日



相 談 日: 9月1日(火)、10月6日(火)、※11月8日(日)

場 所: 和東町役場 第1相談室

※11月8日(日)は茶源郷まつり会場での特別相談となります。

時 間: 午後1時30分～午後3時30分

※11月8日(日)は午前10時30分～午後2時30分

問 合 せ: 総務課 ☎ 78-3001 (直通)



和東町では、経済的な理由で修学が困難な学生に対して支援するため、『和東町奨学金支給制度』を設けています。

●対象者＜以下の（１）から（５）のすべての項目に該当する者＞

（１）学校教育法に規定する高等専門学校（第４・第５学年および専攻科に限る）、短期大学、大学、専門学校に修学していること

※大学院は対象外 ※専門学校（学校教育法に規定する専修学校専門課程）は対象

（２）申請者の保護者が和東町に住所を有していること

（３）申請者の生年月日が【平成１４年４月２日～平成２０年４月１日】であること

（４）次のいずれかの公的奨学金を受けている、または生活保護受給世帯であること

・高等学校等修学資金〔京都府〕 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金〔京都府〕

・生活福祉資金貸付金（教育支援資金）〔京都府社協〕

・日本学生支援機構学資金〔日本学生支援機構〕

（５）奨学金を受けようとする世帯全員が市町村民税非課税であること

●２次申請の期間

９月１日（火）～１０月３０日（金）

●奨学金の額

国公立／年額６０，０００円以内 私立／年額１２０，０００円以内

●申請の手続き

ホームページをご覧ください。総務課までお問い合わせください。

なお、給付を受けるために、卒業（修了）まで毎年申請が必要です。

問合せ：総務課 ☎ ７８－３００１（直通）

第７６回社会を明るくする運動 第３２回和東町書道展－作品募集－

「社会を明るくする運動」の一環として書道展を開催しますので、展示作品を募集します。

●参加対象 : 和東町在住の小学校４年生以上の方及び在勤の方

●作品内容 : 標題（標語）は社会を明るくする内容のもの
（例）笑顔・交流・友情・明るい町・感謝の心等

●作品点数 : １人１点

●提出期限 : 令和８年９月３０日（水）

●提出先 : 和東小・中学校の方・・・各学校
その他の方・・・・・・役場税住民課

●展 示 : 会場 和東小学校
期間 令和８年１１月２日（月）～３０日（月）
時間 午前８時３０分～午後４時３０分
（※ただし土・日・祝日は鑑賞できません）

●作品の返却 : 書道展終了後、参加賞とともに返却

●主 唱 : 和東町社会を明るくする運動連絡協議会
社会を明るくする運動和東町推進委員会

●問合せ : 税住民課 ☎ ７８－３００５（直通）



国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者のみなさんを対象に実施している特定健診・健康診査の受診は、10月31日までおこないます。
生活習慣病の予防と早期発見のため、この機会にぜひ受診してください。

問合せ：税住民課 ☎ 78-3005（直通）
保健福祉課 ☎ 78-3006（直通）

まち第1回「茶源郷和東みらい会議」(西和東地区)を開催しました



令和8年8月10日（月）、グリティ和東にて「第1回 茶源郷和東みらい会議（町長と町民の対話集会）」を開催しました。当日は30名以上の参加があり、和東の未来に向けた活発な意見交換が行われました。地域の皆様からいただいた主なご意見・ご要望は以下のとおりです。

- ・ 秋～冬期の観光客の誘致促進
- ・ わづかこども園の外国人スタッフの常駐配置
- ・ 白栖長井の茶畑の景観発信
- ・ 鷲峰山トンネル開通を踏まえた宿泊施設の誘致
- ・ 茶畑景観が維持できる茶農家確保
- ・ 防犯カメラの導入



いただいた貴重なご意見は、今後の施策へ反映できるよう精査を進めてまいります。
ご参加いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

【乗って残そう！暮らしを支える路線バス】

毎日の生活に欠かせない路線バス。今はマイカー中心の方も、将来いつかはバスが必要になるかもしれません。「バスの日」を機に、次世代へ大切な地域の足を残すため、少しずつ利用してみませんか？

■ 路線バスが直面するピンチ

加茂駅と和束町をつなぐ「奈良交通」や、和束町観光案内所から宇治田原町をつなぐ「京都京阪バス」。町民の皆様の生活や観光客の移動を支えています。現在、利用者の減少や全国的な運転手不足、燃料高騰などにより、これまで通りの運行の維持が難しくなりつつあります。

■ まずは「たまに」乗ってみませんか？

スマホの地図アプリ（Googleマップ等）で目的地を検索すれば、最寄りのバス停や時間、運賃がすぐにわかります。「休日のちょっとしたお出かけ」や「夕暮れ時など運転が不安な時間帯だけ」など、ご自身のライフスタイルに合わせてお試しください。



奈良交通バス



京都京阪バス

【バスならではの4つの魅力】

- ① お財布にやさしい：維持費ゼロ。乗った分の運賃だけで家計の節約に。
- ② 自然と良い運動に：バス停まで歩くことが、日々の健康づくりの第一歩に。
- ③ 地球環境への配慮：1人あたりのCO2排出量が少なく、環境にやさしい。
- ④ 安心・安全な移動：プロの運転で、ご自身の交通事故リスクを減らせます。

問合せ：まちづくり応援課 ☎ 78-3002（直通）

まち「令和8年度 和束町協働のまちづくり補助金」の申請募集中！

和束町協働のまちづくり補助金とは？

個性豊かで活力あるまちづくりに自主的に取り組む活動を応援する事業です。
皆さんの熱意とアイデアに満ちた提案をお待ちしています。

受付枠が残り少なくなってきました。お早めにご相談ください！
申請書類・要件など詳細は町ホームページをご確認ください→



募集期間：令和8年4月1日（水）から令和8年10月30日（金）

■対象事業	和束町の協働のまちづくりの推進を目的に町内で実施する事業で、団体にとって新たな公益的・社会貢献的な事業 / 1団体1事業
■対象団体	主たる構成員が町内在住もしくは在勤者である5人以上で構成された団体
■補助額	事業1件につき10万円を限度額として、予算の範囲内で補助
■審査方法	書類審査、必要に応じてヒアリング審査
■応募方法	まちづくり応援課へ直接持参（和束町役場1階）
■その他	審査と交付決定は先着順 人件費・食糧費・施設等の維持修繕（改良費用）を除いた経費が対象

問合せ：まちづくり応援課 ☎ 78-3002（直通）

建農 農業現場におけるクマの出没対策について

近隣市町でツキノワグマの出没情報を耳にするところですが、秋の農作業を控えて次のことに注意してください。

1. 農作業時に注意すること
 - ・農作業時には、ラジオなどで音を出して人の存在をアピールしましょう。
 - ・特に早朝はクマの活動が活発になる時間なので、周囲に気をつけましょう。
 - ・森林に近い農地では、安全確認を行いながら、クマの潜み場となるような周囲の灌木などの刈払いしましょう。
 - ・農作物の収穫残渣はクマの誘引物になるので適切に処理しましょう。
 - ・ガソリンなどの揮発性物質も誘引物となるので保管に注意しましょう。
2. クマに出会った時の対応
 - ・クマに背を向けずに、落ち着いてゆっくりとその場から離れ、命を守る行動をしましょう。
 - ・クマを驚かささないよう大声や走って逃げないこと。
 - ・農作業中にクマの足跡等の痕跡を見つけた場合は、速やかに下記問合せまで報告してください。

問合せ：建設農政課 ☎ 78-3008（直通）



草刈り後、雑草等のごみを水路へ投棄すると、下流で詰まる恐れがあり、利用されている皆さんに迷惑が掛かります。

刈り取った雑草などは、集めて燃えるごみ専用袋に入れて、燃えるごみとして出してください。

なお、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により不法投棄は犯罪であり、行った者は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられると規定されています。

ごみの出し方のルールを守り、きれいで住みよい町にしましょう。

問合せ：建設農政課 ☎ 78-3008（直通）

秋番茶の製造のために、季節労働者の雇用を予定されている人もいるかもしれません。

別宅等に住み込みなどの場合、大声で騒ぐ、深夜に焚火をするといった行為は、近所の人への迷惑となります。

住民のみなさんが快適に過ごせるよう、雇用される際に注意喚起をお願いします。また、以下の内容について、ご注意ください。

<注意事項>

宿泊行為の内容によっては、関連法規に基づく申請や届出、改修などが必要な場合があります。

●シェアハウス／法律上「寄宿舍」の扱いです。建築基準法や消防法等に合致するよう整備が必要です。

●民泊／住宅宿泊事業法に基づき都道府県知事（和東町では京都府知事）あての届出が必要です。

上記は一例です。実際の状況により、必要な手続きが異なります。ご確認ください。

問合せ：建設農政課
まちづくり応援課

☎ 78-3008（直通）

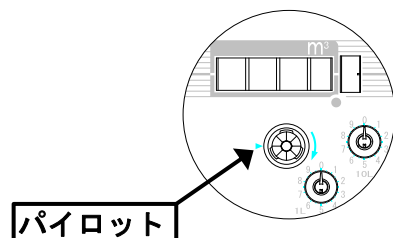
☎ 78-3002（直通）



水道使用量がいつもと比べて多いときは、目に見えない場所から漏水している可能性があります。漏水は水道メーターで簡単にチェックすることができます。

漏水チェックの方法

1. すべての蛇口を閉めます。
2. メーターのパイロットを見ます。
3. パイロットが回っている場合は漏水が考えられます。



漏水していたときは、止水栓を閉め、和束町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

水を無駄なく大切に使うためにも、こまめに漏水チェックをしましょう。

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽維持管理費の補助金制度を設けています。

■補助金対象地域／下水道整備計画区域外の区域

（湯船区、下島区、石寺区、木屋の全地域・撰原区、白栖区、原山区の一部地域）

■補助対象／以下の（１）～（３）全てに該当する人

- （１）浄化槽の保守点検及び清掃を申請を行う日の前日から過去１年間に３回以上実施している人

※保守点検と清掃の回数は浄化槽の種類によって異なります。

※単独浄化槽については補助金対象外となります。

- （２）浄化槽の水質検査を申請を行う日の前日から過去１年間に１回以上実施している人

- （３）町税及び水道使用料金を滞納していない人

■補助金額／浄化槽１基につき、１１，０００円

■申請手続／

- ・申請時に、補助対象（１）・（２）を実施したことを証明する書類を添付して提出してください。

- ・申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

また、環境衛生課でも配布しています。

🔍 「和束町 合併処理浄化槽維持管理補助金制度」にて検索

- ・補助対象（１）・（２）の実施を証明する書類の有効期限は、申請日から１年以内です。

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

令和 8 年熊本地震 災害義援金に ご協力をお願いします

令和 8 年熊本地震災害義援金について、義援金箱を和東町役場内に設置しています。

熊本県の復興に向けて、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

お受けしました義援金は、京都府共同募金会を通じて被災者再建に活用されます。

設置場所：役場 1 階 会計課窓口

和東町健康福祉交流センター 1 階保健福祉課窓口

募金期間：令和 8 年 7 月 3 1 日から 1 0 月 3 0 日まで



役場 1 階 会計課窓口



和東町健康福祉交流センター
1 階保健福祉課窓口

問合せ：和東町共同募金委員会 ☎ 7 8 - 3 3 1 2
(事務局：社会福祉協議会)



くらしのカレンダー



9月

10月

(時間は24時間表示)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	水	・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00) ・すくすく広場 (こども園10:30~11:30)		1	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)	
17	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30) ・乳児相談(対象者に個別案内) ・園庭開放(こども園10:00~11:30)		2	金	・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)	
18	金	・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)		3	土	・園庭開放(こども園10:00~11:30)	
19	土	・おかし作り教室(こども館/14:00~) ・園庭開放(こども園10:00~11:30)		4	日		
20	日			5	月	・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)	
21	月	敬老の日		6	火	・行政相談 (第1相談室/13:30~15:30)	
22	火	国民の休日	木屋 杉田 南	7	水	・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00) ・すくすく広場 (こども園10:30~11:30)	
23	水	秋分の日		8	木	・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00) ・園庭開放(こども園10:00~11:30)	別所 白栖
24	木	・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)		9	金		中 湯船
25	金	・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50) ・人権相談 (ふれあいセンター/13:30~16:00) ・園庭開放(こども園10:00~11:30)	石寺 撰原 下島	10	土	スポーツの日	
26	土	・野菜作り教室(こども館/13:30~) ・園庭開放(こども園10:00~11:30)		11	日		
27	日			12	月		
28	月	・園庭開放(こども園10:00~11:30)	東 釜塚 別陽	13	火		原山 園 門前
29	火			14	水	・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)	
30	水	・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00) ・後期高齢者医療保険料納期限(第3期) ・国民健康保険税納期限(第4期) ・すくすく広場 (こども園10:30~11:30)		15	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30) ・離乳食教室・乳児相談・乳児健診 (対象者に個別案内)	

<体験交流センター図書室開室日>

■貸出 水・木・金・土・日

■開室時間

休室 月・火・祝日・年末年始

午前 9:30~12:00

午後 1:00~4:30